

鳥取県告示第 283 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 1 項の規定に基づき、介護機関を指定したので、同法第 55 条の 2 の規定により次のとおり告示する。

平成 22 年 5 月 6 日

鳥取県知事 平 井 伸 治

名称	主たる事務所の所在地	居宅介護支援事業所の名称	居宅介護支援事業所の所在地	指定年月日
医療法人社団 尾崎病院	鳥取市湖山町北二 丁目555	医療法人社団尾崎病院	鳥取市湖山町北二丁目 555	平成 22 年 4 月 1 日